

インドネシアのビザに関するアップデート
---------------------

外国人就労者の雇用に関する令（大統領令 2018 年 20 号、及び、労働大臣令 2018 年 10 月）が施行され、これまで従来の手続きとの変更点をレポートしてきましたが、今年 4 月 18 日にインドネシア政府は、新たな政令 2019 年第 28 号を公布しました。今回は政令 2019 年第 28 号の施行により新たにビザ関係で変更となったポイントをレポートいたします。

## 【政令 2019 年第 28 号】

この新しい政令は国の非税収入について料金改定されるもので、公布から 15 日後の 2019 年 5 月 3 日に施行されました。

改定の対象となる分野・項目は、法人設立に関する許認可からビザ申請に関する許認可、医療・健康サービスに関係する分野などです。主な分野を分類すると、大分類として 5 分野、中分類で 39 分野、小分類の 374 分野のなかで更に詳細に分類化され、計 1000 以上の項目において料金の見直しが行われました。

## ① 到着ビザ・短期滞在ビザ・就労ビザ等の新料金について

以下のとおり、新料金に改定されています。

ビザ種類	新料金
VOA(到着ビザ)	50 万ルピア
B211(シングルビザ)	50 米ドル
D212(マルチプルビザ)	110 米ドル
C312(就労ビザ)	150 米ドル
Telex(テレックス)	20 万ルピア

(参照：政令 2019 年第 28 号 添付資料より)

(5.31 為替レート：1 万ルピア=約 7.6 円、1 ドル=約 108.3 円)

## ② VOA（通称：到着ビザ）について

5 月 3 日付で VOA の料金が、旧料金の 35 米ドルから新料金の 50 万ルピアに改定されました。従来のように米ドルや日本円での支払も可能ではありますが、VOA を取得して入国をする方は事前に現金で 50 万ルピアをご準備頂く事をお勧め致します。

これから VOA をご取得されて入国される事をご予定されている方は十分にご留意ください。

(本件については在インドネシア日本大使館からも案内があり、日系企業関係者の皆様宛に社内での情報共有を呼び掛けられています。)

## ③ Telex（通称：VTT/テレックス）について

従来、ビザ取得者の日本居住地別にビザ受取申請場所を、在大阪インドネシア領事館または在東京インドネシア大使館のいずれかで指定し手続きを行ってきましたが、現地就労許可手続きのシステム変更に伴い、Telex 発給先として大阪領事館の指定が出来なくなり、在東京インドネシア大使館に 1 本化されました。

④ B211・D212・C312 (シングルビザ・マルチプルビザ・就労ビザ) について

シングルビザ・マルチプルビザ共に、昨年の新しいシステム導入にあたり、ビザ取得のプロセスにおいて就労ビザと同様に Telex 発給の手続きが必要となっています。上記③で取り上げた通り、大阪の領事館宛に Telex が送付されなくなった関係上、今まで大阪の領事館で申請を行っていた [近畿・中国・四国エリア及び三重県・福井県] については、大阪の領事館での申請ができなくなっています。今後は全て東京の大使館にて申請手続きを行う流れとなります。今まで本人申請を行っていた方など、遠方となり本人申請が困難な場合は、代理申請等についても相談可能とのこと。

政令 2019 年第 28 号が公布された際、積極的な発表や周知活動はされていなかったようで、5 月 3 日以降に各種申請等を行った際に、新価格を提示され初めて知るというケースが多発しています。周知されるまで引続き混乱が生じる可能性があります。最新情報を正確にキャッチし、リスク等を回避して頂けることを願います。

また、毎年この時期は特に注意が必要となりますが、今年の断食月 (ラマダン) は 5 月 5 日～6 月 3 日までとなり、この間特にビザ関係に関する取締りが厳しく行われる可能性があります。就労ビザ取得者は ITAS 等の身分証明書を常備する、また、シングルビザ・マルチプルビザ等の取得者は工場の現場には入らずに打合せを行えるよう調整を行ったり、パスポート及び往復航空券 (E-チケット) のコピーを常備するなど、突然の調査等に出くわした場合でも身の安全を確保できる様、十分にお気をつけください。

★岡山県インドネシアビジネスサポートデスク (PT. JC 内) 概要★

所在地 : Rukan Tanjung Mas Raya Blok B-1 No. 46

Jl. Raya Lenteng Agung, Tanjung Barat, Jagakarsa,  
Jakarta Selatan 12530 INDONESIA

デスク担当者 : PT. JC 武井 和宏 (たけい かずひろ)

対象エリア : インドネシア全域

※「岡山県インドネシアビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のインドネシアでの事業展開を支援しています (岡山県から[公益社団法人 日本インドネシア経済協力事業協会](#)に業務を委託)。ご利用に当たっては、「[岡山県インドネシアビジネスサポートデスク](#)」利用の手引きをご覧のうえ、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#) (電話 086-226-7365) までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のインドネシアでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応しておりません。